

手 数 料 表

1. 届出制手数料にかかる手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

2.返礼金制度について

当社の紹介により就職した者（当該求職者）が入社後に自己都合により退職、または明らかな当人の責により解雇された場合、受領した手数料のうち一部を求人者に返戻します。

返戻割合は原則、以下の通りとします。

- ・入社後 7 日以内に退職した場合…受領した手数料の 100%
- ・入社後 30 日以内に退職した場合…受領した手数料の 80%
- ・入社後 90 日以内に退職した場合…受領した手数料の 20%

ただし、求人者の当該求職者に対する対応が各種労働関連法令に違反し、それを理由に当該求職者が自己都合により退職した場合、受領した手数料を返戻しません。

また、返戻金制度は各求人者との有料職業紹介契約書にて別の定めを行う場合があります。

事業所の名称 株式会社ファイブ

許可番号 13－ユ－311934